春の全国交通安全運動

● 運動期間　4月6日(土)～4月15日(月)

歩行者優先 一時停止

端野町では、学校付近や駅前等に信号機のない横断歩道が設置されています。

横断しようとしている歩行者がいる場合は、歩行者の通行を優先し、必ず一時停止をしてください。

特に新入学児童や園児は、街路樹や電柱の影になり、車からの発見が遅れることもありますので、車は横断歩道の手前で徐行するようにしましょう。

端野便り

端野駐在所
TEL　56-2024
北見警察署
TEL　24-0110

少しなら…その油断が火事のもと！

例年４月と５月にゴミを燃やして、草地等に燃え広がる火災が発生しています。ゴミ焼きは犯罪です。

特に乾燥している時期は、風で燃え広がり、火事になってしまうこともあり危険です。

ゴミは自分で燃やさず、分別して決められた収集日に出すようにしましょう。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、ゴミの焼却は禁止されています。
５年以下の懲役、1,000万円以下の罰金（法人は３億円以下）が科せられます。

交通事故発生状況

端野駐在所管内
《令和６年２月中》
- 物件事故　35件
　（前年比＋12件）
- 人身事故　１件
　（前年比＋１件）

※件数は２月末までの暫定値

ヒグマに注意！

春はヒグマも餌である山菜を求め、活動を始めます。

林道に入るときは、クマ除けの鈴やラジオ等で音を鳴らして、人の存在を知らせましょう。

人由来の食物を口にしたクマは、人に近づくようになるので、ゴミを捨てたり、埋めないようにしましょう。

詐欺電話がきたら＃９１１０
北見警察署ホームページアドレス（QRコード→）
https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/kitami-syo/

薬物乱用はダメ。ゼッタイ。